

為替銀行在外資金増	差引 正貨増加可シ高裁	正貨實際増減△高	再差引 掲上増シ受取勘定	各年輸出貿易額	掲上減レ勘定ノ割合 右ニ対スル割合
八年 三、〇五〇、〇〇〇	三、七三〇、〇〇〇	四〇、四八〇、〇〇〇	二五、七五〇、〇〇〇	二、五四三、二〇〇	一〇% =
九年 二、八一〇、〇〇〇	三、七〇〇、〇〇〇	三六、四〇〇、〇〇〇	二六、七九〇、〇〇〇	二、〇六四、四〇〇	三% 四
十年 二、三〇〇、〇〇〇	三、〇八〇、〇〇〇	一七、六六〇、〇〇〇	二三、六〇〇、〇〇〇	一、七三三、四〇〇	一% 一
十一年 四、四〇〇、〇〇〇	四、〇五〇、〇〇〇	三六、六六〇、〇〇〇	四〇、三三〇、〇〇〇	二、六五五、五〇〇	一% 三
十二年 六、六〇〇、〇〇〇	三、九三〇、〇〇〇	一〇、〇一〇、〇〇〇	九、三〇〇、〇〇〇	一、四七三、三〇〇	四% 〇

平均  
9%

大正十四年二月

輸出資金及國際貸借改善に就いて

大藏省理財局長 富田勇太郎君述

7

本書は、大正十四年二月十二日開催したる、外國貿易振興策調査委員會の席上に於て、本會の招請に依り、大藏省より臨席せられたる、富田理財局長及津島同局國庫課長の輸出資金及國際貸借改善に就いて、演述せられたる概要を筆録せるものなり。

大正十四年二月

## 日本經濟聯盟會

### 輸出資金及國際貸借改善に就いて

○委員長(石井徹君) ちよつと私から申上げますが、經濟聯盟の方で外國貿易の振興策の研究を始めまして委員會が出来たのであります、丁度其の當時農商務省で重要輸出品工業組合法案竝に輸出組合法案と云ふものが出来まして、今經濟聯盟で調べまする問題に非常に關係がございまして、過日農商務省からして商務工務兩局長及び商政工務兩課長の御出でを願ひまして御立案の趣意及び精神を御説明を伺ひました、然るに此の法案に非常に重大且つ直接關係のございましては貿易資金のことでございまして、大藏省の方でも大分御研究のやうでありますからして田次官に御出を願ひました所、富田局長津島課長に御出になつて御説明

をして戴くことになりました。大變仕合でございます、其の當時田さんの御話では研究はして居るけれども一向纏らないで、何も御話をする材料もなく質問を受けてもあれも研究中これも研究中と云ふのでは大變工合が悪いと云ふやうな御話でございましたが、調査會と致しましては御確定になつた御話を伺ふよりは、今御研究中の御話を成るべく伺へれば其の方が意義があるやうに思ひますから押して御出を願ひましたやうな次第でございます、富田さんにもしましても津島さんにもしましても、議會關係で大變御忙しい今日御出を願ひましたのは誠に感謝に堪へませぬ、前申上げました次第でございますからまだ御確定でなくても、御考究中のものでも伺ふことが出来れば非常に仕合と思つて居ります、此の委員會は若し外間に洩らしまして差支のあるやうなものは確く祕密を守り

二

ますし、又此處で御話になりましたことを後に御變更になりましたも何も異議を申上げるでも何でもありませんので、極く懇談的に御話が願へれば大變仕合でございます、尚ほ御話を一通り伺ひまして質問等は其の後に致したいと思つて居ります。

○大藏省理財局長(富田勇太郎君) 大藏省に於きましては最近爲替問題に關聯して、國際貸借改善策に付きまして色々研究いたして居ります、經濟聯盟會に於きましても同じく委員會を御設けになりました御研究になつて居られると云ふことを承りまして、機會がありましたならば委員の方々に御目に懸つて御研究の結果を伺ひたいと考へて居りました所、先般石井さんからして田次官に其の御話がありました貿易資金の問題に付きましては大體のこと丈がきまつたのでありまして、具體的に申上げ

三

る事柄は極めて少いのでありまするけれども、私は茲に其の差支ない  
點を申上げ又私共大藏省の内部に於きまして、此の種の問題に付きま  
して色々考へて居りますること、研究して居りますことを御話いたしま  
すと同時に、皆さんの貿易振興に關する御考を御聽きしまして、言はゞ  
政府と民間の方々と一緒になつて此の困難な爲替問題、國際貸借改善の  
問題を研究したいと云ふ考を有つて居ります、扱今石井さんから御  
話の貿易資金の問題に付きまして、大藏省に於ては極めて要綱だけしか  
きめてありませぬからして、今日御話することはもう皆さんが議會に於  
ける質問應答や新聞記事等に依つて御承知になつて居る以外には或は一  
歩も出でないかも知れませぬが、其の點はどうぞ御諒承を願ひたいと思  
ひます、で輸出資金問題に付きまして今農商務省からして議會に提案に

四

なつて居ります所の、重要輸出品工業組合及び輸出組合の検査に合格  
しました所の品物の輸出手形に對しては、爲替銀行特に正金銀行、臺灣  
銀行等に於きまして、現在よりも多少利子を安くすることを決定して居  
ります、期限の點に付きまして現在の例へば三ヶ月四ヶ月と云ふやうな  
期限を主義として長期にするご云ふことは、種々弊害もありまして不可  
能でありますけれども、特別の場合、例へば從來日本の商品の行つて居  
らなかつた方面に對する所の輸出、詰まり新販路の擴張の爲に先きの方  
にまだちやんと契約の出來て居らぬ所に持つて行かうと云ふやうな場  
合、其の他仕向地の特別の情況、或は商品の特別の性質等の異常の場合  
に於きましては、爲替銀行に於て現在でも多少期限の延長はやつて居り  
ますけれども、今後は特に成るべく寛大に延長してやらうと云ふことに

五

大綱を決定したのであります、更に詳しく申し上げますと利子の點に於きましては現在正金銀行は六分の利子になつて居ります、臺灣銀行も六分、多少高いのもあるやうでありますけれども大體六分でやつて居ります、それを下げまする程度はまだきまつて居りませぬけれども、一分内外位は下げたいと云ふ目標を以て計畫いたして居ります、期限は今申上げた通り問題になつて居りますが、目下日本銀行の金利は二錢二厘で八分三毛である、日本銀行が資金を爲替銀行に融通する場合にそれ以下の低利の資金を供給することは出来ない、従つてそれに依つて正金なり臺灣銀行なりがごう云ふやうな方法に依りまして、今申上げたやうな六分以下に金利を低下せしめるかと云ふ其の點に付きましては、餘程困難の點がありまして大藏省内部に於きましても種々の案を作りまして研究

六

して居りますが、まだ具體的に決定して居りませぬ、併ながら大藏省としては是非共「インタレスト、ビル」の金利を下げたい、兎に角必ず之れが實現の方法を講ずると云ふ決心をして居ります、唯其の方法に付いて茲に申上ぐる程度に定つて居りませぬ是に關聯しまして御話申しまするが、現在の輸出手形の利子は六分でありまして、決して之を高いとは言はれぬと思ひます、之を外國に於ける東洋向きの「インタレスト、ビル」の利子に對しましても、現在内地の一般金利の情況に比較しましても、決して高いとは言はれないと思ふのであります、例へば英國に於ける東洋向きの「インタレスト、ビル」の利子は日本及び滿洲向きは、正金のは今七分になつて居ります、其の外の地方に對するものは六分であります、亞米利加及び獨逸はたしか七分と思つて居ります、それから佛蘭西は七

七

分半です、さう云ふ風で大抵六分又はそれ以上でありますからして、日本よりも常に金利の低い英米に於きましても東洋向きの「インタレスト、ビル」の利子は六分である、然るに現在日本のも同じく六分でありますから日本に於ける「インタレスト、ビル」の利子は英米よりも決して高いとは云へないと思ふのであります、是は斷言するのであります、それから内地の金利に比較しましても「インタレスト、ビル」の利子は高いことはありませぬ、日本銀行の最低歩合でも八分三毛である、それが「インタレスト、ビル」は六分であります、現在の六分になつたのはたしか大正十一年の六月であります、大正九年に一割に上つたところがありました、それが段々下つて大正十一年六月に六分になつたのであります、それから現在の六分を、例へば假に一分下げて見ますと云ふと、この位輸

八

出品の價格に影響するかと申しますと、是は正金銀行の計算でありますから間違なからうと思ひますが、假に七十日の融通期間としますと、七十日としまして年一分でございますから百圓に付て十九錢だけ安くなる、若し融通期間を百二十日にすると云ふと三十三錢の差を生ずると云ふ計算を出して居ります、それで一分下げましても其の輸出品の價格に影響する分は二十錢か三十錢であつて極めて微々たるものである、それに依つて直ぐに日本の商品の輸出の増進を來し、販路を擴張すると云ふことは困難だらうと考へます、然らば輸出手形の金利引下げと云ふことは、之を實行するに付きましては、相當資金上の困難な問題があります、資金上の問題は假に解決出來たとしても、之を行つて輸出促進の上には及ぼす所の影響と云ふものは、極めて微々たるものである、それで

九

輸出手形の利子引下に付きましては、専門家の方に於ても随分反對意見があるのをごいいます、併ながら大藏省として主義として之をやらうと云ふことに決心をしましたる理由は、成程一分内外の利下げをして輸出品の價格自體に及ぼす影響はさう大したものではないけれども、工業組合輸出組合の検査に合格したる輸出品でなければ斯かる利便を與へない爲替上の利便を與へないご云ふことからして、輸出業者製造業者は組合を作ることになつて来る、各商品の價格に付二十錢三十錢の差はたいしたものではありませんが、相當大量の輸出品を取扱ふ方から申しますと是は相當大きな利益になります、それで輸出業者及び製造業者は組合を作つて爲替銀行からして、此の輸出手形上の利便を受けることにする、さう云ふことよりして輸出組合が出来ますご、それに依つて粗製濫造を

一〇

防ぎ輸出品の統一を來し、又輸出品の販賣に付て共同の「エゼント」を設けるごか、或は共同して販路の擴張の方法を講ずると云ふごに依りまして、始めて販路の維持擴張が出来ると思ふのであります、是は専門家の御方々の前でくごくしく言ふ必要もないご考へますけれども、詰まり輸出の促進方法ご云ふものを色々研究して見ますご、結局組合組織以外に相當効果のあるやうな方法はないやうに存じます、日本に於ける綿絲布の販路擴張の歴史を見ましても明であります、又亞米利加に於て此の戦時及び戦後に於ける「アンチ、トラスト」政策に反對して、輸出品のみに對しては、輸出業者の組合を設けて、鐵類ごか棉花ごか鑛産物ごか農産物其の他總ての方面に於て大きな「トラスト」が設けられ、其の數何でも百以上もありませんが、其の「トラスト」の力に依つて米國は

一一



輸出業の奨励をやつて居る、斯く米國に於ては輸出が日本とはまるで事情が違ひ常に旺盛を極めて居る米國に於ても尙ほ「トラスト」に依つて輸出の奨励をやつて居ると云ふことを考へますと、日本は此の困難を極めた問題に於てはごうしても眞劍になつて、組合組織を奨励して輸出の増進を圖る外は効果ある方策はないかと考へられます、換言すれば輸出手形の利下げをして輸出業者の利便を圖り、それに依つて輸出業者の組合が出来、其の組合の力に依つて販路の擴張をしやうと云ふ見解に基きまして、大藏省としては是非共「インタレスト、ビル」の利下の問題、期限の問題を解決しやうと云ふのであります、それから之れに關聯しまして今度は私の方から皆さんの御意見を伺ひたいと思ふことがあります、目下大藏省に於ては輸出増進策即ち國際貸借の改善策に付きまして色々

二二

研究をいたして居ります、先づ第一にごう云ふ程度迄國際貸借を改善したならば宜しいか、現在は御承知のやうに輸入超過であるが、此の輸入超過を轉じて輸出超過にしなければならぬとすれば問題は非常に困難になつて來ます、これは殆ど「インボツシビリテー」に近い、それでもう少し吾人の實行して居る程度に目標をきめたいと考へました、先づ現在の輸入超過をなくする爲には、これ位輸入を抑制し輸出を増進したら宜からうか、國際貸借の「バランス」を得る爲にごう金額を殖やし又減せば宜いか、乃ち國際貸借改善の目標をきめやうぢやないかと云ふので色々研究して居ります、其の結果大體斯う云ふ點迄到達いたしましたから、其の大體のことを申上げて皆さんの御意見なり御批評を伺ひたいと考へます、て是は書き物にしまして後から皆さんの許に御送りしようと思へ

一三

て居りますが、大體のことを申し上げます、大正十三年迄既往五箇年間の貿易の輸入超過の平均を取つて見ますと五億二千萬圓になります、所が其の中には震災の年たる大正十二年及び關稅の減免のありました大正十三年を含んで居ります、大正十二年十三年に於ける震災に基く輸入の増加、殊に復興材料に對する關稅の減免に基く輸入の増加がその位ありまするか、それを引かないと「ノーマル」の年に於ける情況は分りませぬから、十二年十三年に於ける震災關係の輸入の増加を大正十二年は一億九千五百萬圓、大正十三年は二億九千萬圓と計算したのであります、此の特種の輸入を控除し、過去五箇年を裸にしまして「ノーマル」の年に直して見ますと、輸入超過が四億二千萬圓になるのであります、是が最近に於ける日本の輸入超過の金額であります、併し將來に於き

ましても實際問題としては矢張震災復舊に要する色々の材料の輸入が近きりませうから、それを參酌しまして先づ四億五千萬圓と云ふものが近き將來に於ける普通の年の入超とならうと思ふのであります、所が茲に參酌すべき二つの事項があります、一つは日本の貿易表上の計數は實際の輸出入の金額と多少の違ひがあると認むべき事實があります、第二は御承知の如く貿易外の受拂即ち「インヴェイジブル、トレード」の關係であります、第一に貿易表上の金額と實際の金額とは違ふと云ふことは世間でもよく申しますが、實際どれ位違ふであらうと云ふことは非常に困難な問題であります、既往四五年に亙りまして此の國際貸借に關係のありまする事項を、總て列べて、それを全部差引絞つて見ますと、其の結果幾ら正貨が殖えなければならぬ、減じなければならぬと云ふ計數が出

て参ります、それを當該年度に於ける實際の正貨の増減に比較しますると、大體輸出入合計に對しまして四「パーセント」だけ實際の減じ方が少いやうに存じます、其の理由は輸出の方に於きましては税關に於きまして餘り嚴重に査定いたしませぬ、然るに輸出業者の方は成るべく輸入先で關税を安くして貰ひたいと云ふ考よりごちらかと言へば安く申告されるのが普通であらうと思ふのであります、輸入方面に於ては先づ斯かることはなからうと考へられます、斯かる理由より既往の實蹟に依りますると、輸出入合計の約四分に相當するものが正貨の減じ方が少いか、或は増し方が多い、今既往五箇年に於ける輸出入の合計は平均三十八億圓であります、之れに對して約四分即ち約一億五千萬圓が喰違となるのであります、それで前申上げました平年の入超額四億五千萬圓か

ら右の喰違の金額一億五千萬圓を引きますと、三億圓残る勘定になります、三億圓の實際上の輸入超過、是だけは支拂ふべき金額であります、第二には「インヴェイジブル、トレード」の關係でありまして、是は戦時中に四五億圓の受取超過になつたところがありますが、戦後船の運賃等が漸次減じて参つた關係から、大正十二年の頃は是が約一億圓位に減じて居ります、尤も是は臨時的の受拂例へば外債の募集とか、民間の會社の外資輸入とか、さう云ふ種類の臨時的の數字を除きまして詰まり、經營的の受取超過のみに付て見たのであります、これが十二年の頃は一億圓位の民間の外資輸入あり又政府の五億五千萬圓の外債がありまして其の利拂が殖えました爲海外拂勘定が非常に殖えて参りました、そして最近の

計算では受取超過額は五千萬圓を出づること多くあるまいと思ひます、それで前申上げました輸入超過額三億圓から「インヴェイジブル、トレード」の受取超過額五千萬圓を控除いたしますと、あとの二億五千萬圓と云ふものが平年に於ける國際貸借上の支拂勘定になります、それで私共の國際貸借改善の目標は何であるかご申しますと、此の二億五千萬圓と云ふものが輸入の抑制或は輸出の増進に依りまして之を消滅せしむることを要しまする吾人の當面の目標であるご考へて居ります、併ながら今申しました計算の方法に付きましては色々御意見もありませう、或は其の點は斯うしたら宜からう、あゝしたら宜からうと云ふ御意見もありませうから、能く御研究を願ひまして、御互に研究の結果を持寄つて官民の協力に依りまして立派な目標を先づきめたい、それに基いて輸出増

進輸入抑制策を講じたいご考へて居ります、今申上げた調査はまだ未定稿でありまだ研究中のものでありますが、可成早く其の概要を御参考迄に書抜にしまして御手許に御送りしまして御研究を御願ひしたいと考へて居ります。

○委員長(石井徹君) 御質疑がございますればございませう……

○委員(門野重九郎君) 今の「インヴェイジブル、トレード」五千萬圓ですか。

○理財局長(富田勇太郎君) 今後は「インヴェイジブル、トレード」の受取超過が五千萬圓よりしかないやうですな、滿鐵の社債とか政府の公債とかさういふもの、利拂が殖えまして、それで大正十四年以降は約五千萬圓の受取超過になること、考へて居ります、外債には利子の外減債基

金があります。

二〇

○常務理事(串田萬藏君) さう云ふものだけでどの位になりますか。

○理財局長(富田勇太郎君) 民間の外債とか、政府の外債に付てゝすか。

○常務理事(串田萬藏君) 例へば昨年或は今年の豫定額、其の支拂に要する支拂金額がです。

○大藏省理財局國庫課長(津島壽一君) 政府の外債及び民間社債の關係よりする對外支拂金額ですか、先づ政府の外債利子の支拂は一昨年迄は約五千二百萬圓であつたのですが、昨年募集しました外債の關係で今後即ち大正十四年以降には約千八百萬圓位増す計算となつて居ります。

○常務理事(大橋新太郎君) 合計六千何百萬圓ですか。

○國庫課長(津島壽一君) それ以外に減債基金があります、減債基金が亞米利加の發行外債の方に一年千萬圓——(五百萬弗) あります、それで合計八千萬圓近くになります。

○常務理事(大橋新太郎君) 民間の分はごうですか。

○國庫課長(津島壽一君) 民間社債の分に付て見まするに戰時中は餘りありませぬでしたが、最近——大正十二年度以降各種の民間社債が英米に發行されました、即ち東拓が四千萬圓——(二千萬弗)、東電が三百萬磅、滿鐵が四百萬磅、大同が千五百萬弗、興業債券が二千二百萬弗、こんなものがあります、此の利子が年々約千二百萬圓に上り、外に減債基金が約千六百萬圓合計二千八百萬圓の支拂を増加することゝなります、之に前に述べました政府關係の約二千八百萬圓の増加を加算しますと約

三一

五千六百萬圓になりませう、それで外債募集或は民間の社債募集がなかつたならば、今後の國際貸借の經常的のもの受取勘定超過額は一億餘萬圓であるものが、最近の政府公債民間社債募集の爲に今後は國際貸借の純受取超過勘定が約五千萬圓見當は出ないであらうと云ふことになるのであります、從て此の儘で行けば結局貿易方面の實際入超過額を三億圓として、國際貸借の純受取超過勘定に依り決済し得るもの五千萬圓を差引き二億五千萬圓だけのものは輸出増進輸入抑制等の方法に依り之を調節しないに「バランス」が合はないと云ふやうな譯であります。

○委員(三宅川百太郎君) 利息を安くして期限を長くすると云ふことは、輸出組合から直接出した手形だけですか、或は輸出組合から輸出した商品の輸出業者に對する手形も安くするか、外の手形は………

○理財局長(富田勇太郎君) それはそうです、各銀行として輸出組合の検査に合格したものであれば爲替を付けてやる、少くも其の信用の範圍内に於て利便を與へてやるのです。

○理事(結城豊太郎君) 政府は斯う云ふ品物に對しては利便を與へて輸出奨励を圖り、又斯う云ふ品物は輸入をさせぬやうにする、或は斯う云ふ販路に對しては特にどうすると云ふやうなことに付て御考になり、御研究になつたことがありますか。

○理財局長(富田勇太郎君) 色々研究はして居りますけれども、まだ申上げる程度に至つて居りませぬ、又はは輸入抑制の方面に於ては從來のものを纏めて、外國品の使用量を制限したいと云ふ考へを有つて居るのであります、まだ具體的の案を作つて居りませぬけれども、官廳の外國

拂が十三年はごうしても一億圓位はあると思つて居りますが、之を直接間接内國品使用を盛んにして、之を減じたいと云ふことを考へて居ります、二割にいたしましても二千萬圓です。

○理事(結城豊太郎君) それは内地の産業と密接な關係を有つて居なければ工業は出来ないかと思ひますが。

○理財局長(富田勇太郎君) さうです、輸出方面に付ては今の爲替資金の問題に付ても組合を作ると云ふ問題、其の他色々の方面から研究しなければならぬと思ひます、航路の問題もありませう、其の他色々問題があると考へます、それから各商品に付て奨励策も講じなければならぬと思ひます、又特に纖維工業、例へば綿絲であるとか生絲であるとか云ふものに對しては、金額が大きいのですから特別に考究しなければならぬ

と思ひます、是は農商務省の問題ですが……

○理事(結城豊太郎君) 検査を受けた物は利息が安くなると云ふことですが、金融の途を付けてやると云ふ方法は付きませんか。

○理財局長(富田勇太郎君) それはまだ出來て居りませぬが、農商務省の方ではさう云ふやうな希望を有つて居りますけれども、是は組合としての問題と考へて居ります、今の所は組合は所得税、營業税を免除すること、今の手形割引の問題しか決定して居りませぬ、出來ました後に於ては或は共同検査の資金を要する、其の資金は政府の方から補助供給すると云ふやうな問題も希望として起つて來るかと思ひます。

○委員長(石井徹君) 資本の限度は御考になつて居りますか。

○理財局長(富田勇太郎君) それも程度があると思ひますが、正確に申

す譯には行きませぬ。

二六

○委員長(石井徹君) 「インヴェイジブル、トレード」と云ふことがありましたが、船の運賃の方などはどう云ふ風になつて居りますか。

○理財局長(富田勇太郎君) 各貿易會社に照會して材料を取り、各銀行會社に照會して其の報告に依つて見て居るのであります。

○理事(矢野恒太君) 「インヴェイジブル、トレード」は佛蘭西だけでやつて居るのでありますか。

○理財局長(富田勇太郎君) 何處にもありません。

○國庫課長(津島壽一君) 船賃は一億七千六百萬圓、それから外國船舶が日本で色々の品物を買ふ等の消費が約二千百萬圓、外國人の内地消費が千八百萬圓、それから外國に於ける日本の會社の海外事業純益三千

九百萬圓、移民の送金が約五千萬圓等は受取勘定の重なるものであります。

○理事(矢野恒太君) それは十一年の統計ですか。

○國庫課長(津島壽一君) それは十一年の實蹟に據つたものであります、十二年には各會社なり銀行なりの材料を集めて居りますが、或は震災の關係で集らないものもある、それで早く纏めたい積りですが、どうも遅れるやうな譯で、若し豫想を作れば十一年から推して此の位になるだらうと云ふ計算は出来るだらうと思ひます。

○常務理事(串田萬藏君) 外國貿易獎勵に付色々政府が保證するとか云ふ、それ以外に直接に補助とか云ふやうな形式で金を出して居るとか云ふことはないのですか。

二七



○理財局長(富田勇太郎君) 英國では信用保険と所謂「トレード、ファシリティー、アクト」の二ツだけでやつて居るやうであります。

○常務理事(串田萬藏君) 政府が絶対に保證して居るのでありますか。

○國庫課長(津島壽一君) 英國の制度は信用保険の方は輸出代金の回収せられなくなつた場合に政府が之を支出すること、なつて居り、「トレード、ファシリティー、アクト」の方法は英國の商品を買ふ人が代金を英國で調達する場合其の發行する社債に政府が元利拂の保證をすると云ふ制度になつて居ります、其の保證し得る限度は六千萬磅になつて居ります、つまり英國政府の保證債を發行して代金を調達するから、金利が非常に安くなる譯です、自分自身の會社の信用で行けば七分にもつくのが英國政府の信用が加はりますから、利率も低く「コンミツション」も少

くて済みます、我國では此の方法を真似ても實效は舉らぬと思ひます、日本では政府が保證して内地で社債を發行しましても六分五厘見當にはなりませんから今日の輸出手形の利率の方が安いです。

○理財局長(富田勇太郎君) 其の國際貸借の關係で一番心配なのは綿絲布の類を豫定外の方面に擴張すると云ふことです、是は主として爲替の關係で、爲替が恢復したらごんな風になるか心配です、其の綿絲布類の輸出が詰まつて來ると云ふと、爲替も上り得ないやうになつて來る、之を今から何とかしなければならぬと思ふ、今の綿絲布類は現在の販路では困難でせう、兎に角出来るだけやつて英國「マンチエスター」迄行く云ふことはむつかしいでせうが、せめて亞弗利加海岸が少くとも亞刺比亞あたりまでは出ると云ふやうにしなければならぬと思ひます、是

は眞劍に考へなければならぬ問題でせうね。

○常務理事(大橋新太郎君) 綿絲も生絲も同じです。

○理財局長(富田勇太郎君) さうですね。

○常務理事(大橋新太郎君) 今の所では亞米利加の相場と餘り違つて居らぬけれども、爲替の關係で此の方は高い、爲替が戻ると……

○理財局長(富田勇太郎君) 非常にえらいことになるでせうね、此の方は元來販路擴張より販路維持ですね、維持の爲に餘程困難ぢやないかと思ひます。

○常務理事(串田萬藏君) 全く價額の競争でせうね。

○理財局長(富田勇太郎君) 矢張其のやうですね、印度に於ては英國の競争を受けて居るのですが、爲替の方でごん／＼儲けて居るのでありま

すからね。

○委員長(石井徹君) 大藏省としては組合に外國人が入つても御構ひになりませぬですか。

○理財局長(富田勇太郎君) 其の點は別に大藏省としては研究して居りませぬが、輸出品なら幾らか考へなければならぬと思ひます。

○理事(結城豊太郎君) 今年の外國貿易の豫想は大藏省としては……

○理財局長(富田勇太郎君) 是は却つて一宮さんに御話を願つた方が宜からうと思ひますが、……大分減じて來たと思ひます、各税關長の豫想があるのであります、各々自分の管内の豫想を作つて居るのであります、それを集計しますと三億九千萬圓でしたか二億八千萬圓でしたか。

○國庫課長(津島壽一君) 全國税關長の豫想を集めて見ますと約三億圓をちよつと缺けて居るのです、年半ばより出超です、入超は少いと見て居るやうですが、税關に現れるのは少いです。

○理財局長(富田勇太郎君) 兎に角、本年は四億まで行くことはないと思ひます。

○委員(一宮鈴太郎君) 今の話の綿布の方でも大骨を折らなければならぬと思ひます、是は一番殖え得ると思ひます、生絲の方でも今度は數量に於て少しは多いかと思ひます、是で輸入の方が減じると、幾らか釣合が取れると思ふのですが。

○常務理事(大橋新太郎君) 前に貿易が輸入超過で三億圓で止つて、最近の御計算に依ると幾らになるか色々想像した結果は………

○理財局長(富田勇太郎君) 三億圓にしたら實際一億五千萬圓位しか出ないことになるから、それで少くなつて居ります、輸出は大きくなるからそれで三億五千萬圓位、貿易上の「インヴェイジブル、トレード」が五千萬圓で、一億圓位の現金がなくなる勘定です、ごうも貿易表上の金額と實際の金額と違ふと思ひます。

○國庫課長(津島壽一君) 貿易の入超關係よりみればもつと在外正貨が減じなければならぬのですが、其の減じ方が少いのです、最高の時は大正九年末二十一億七千萬圓でありましたが今日は十五億何千萬圓で六億餘萬圓近くしか減じない、一方銀行の平均資金も減じて居りませう又貿易外の受取勘定もありませう、それにしても、貿易の大入超を決済したものとしましては正貨の減じ方が少いのです、何處かそこに抜けて居る所

があるのです、それは貿易總計表の金額と實際の輸出入金額との差であるご見たのであります。

○常務理事(大橋新太郎君) 外國人が日本に来て使ふ金が分るからして、日本人も外國に行つて使ふ金が分る譯ですね。

○理財局長(富田勇太郎君) 此方から行つて居る人は商用のもの又は視察用のもの等その用向又は人に依つて區別をし、一人で幾何消費するかと云ふ見込で、計算をして居ります、外國人の内地滞在又は旅行のものは「ホテル」で實質を調べ買物代等も調査し、大體の平均を出して計算します。

○常務理事(大橋新太郎君) 奢侈税十割の爲に「ダイヤモンド」や何か税關を通過しますまい。

三四

○理財局長(富田勇太郎君) あんな風なものは非常に減じて居ります、金類は見えぬやうですね。

○常務理事(濱岡光哲君) 旅客の何か調がありますか、漫遊客に付てどれ位ですか。

○國庫課長(津島壽一君) 外人の内地消費は大正十一年は千九百萬圓あります、矢張日本人があつちへ行つて使ふ方が多いですね、日本人が外國へ行つて使ふのは約二千七百萬圓です、少し多いです。

○理事(矢野恒太君) それには大使館員とか云ふものまでも入つて居りますか。

○國庫課長(津島壽一君) 政府の在外公館の分竝に官吏の出張旅費は之に入つて居りませぬ、民間のものばかりです。

三五

- 常務理事(串田萬藏君) 保険は取る方が多いのですか。
- 理財局長(富田勇太郎君) 取る方が多いのですね。
- 常務理事(串田萬藏君) どれ位ですか。
- 國庫課長(津島壽一君) 海上保険は取る方が多く、十一年度は受取勘定三千六百萬圓に對して支拂勘定は二千三百餘萬圓即ち約千三百萬圓の受取超過勘定であります海上保険以外の保険では支拂勘定が多いやうです。

- 理事(矢野恒太君) 外國の保險會社へ入つて居る保險料は……………
- 理財局長(富田勇太郎君) 再保險料ですか。
- 國庫課長(津島壽一君) それも右の調査には計算してあります。
- 理財局長(富田勇太郎君) 是からは貿易と貿易以外の關係、兩方を考

へなければならぬと思ひます、貿易外のことも考へないと、當面の問題として對外爲替問題にも重大な關係がありますから……………

- 常務理事(大橋新太郎君) 借金を残すことになりませう。
- 委員(一宮鈴太郎君) 以前も一割以上も違つて居つた時に考へて見ると、あの時分のは矢張外國の税金や何かで勘定して「バランス」を付けて居るが、是が數字の上では毎年生んで居る利息を勘定しない、元金が減じるここだけは之を勘定して現はして居るけれども、大きいものであるが利息を入れてない、近頃になつてぼつ／＼出て來ます、それから又既に持つて居られる極く小口のは……………爲替相場關係ですな。

- 理財局長(富田勇太郎君) 報告は取つて居ますけれども、漏れて居るのありませんか。

○委員(一宮鈴太郎君) はつきりしませぬね。  
○委員(井上準之助君) 輸入を大きく積つてやるのはどう云ふ譯ですか。

三八

○理財局長(富田勇太郎君) 輸出の方が非常に少いです。  
○委員(井上準之助君) 輸入はごう見て居りますか。  
○理財局長(富田勇太郎君) 輸入は大體普通ではないかと考へて居ります、税關の報告より實は約九分乃至一割だけは輸出の方は少く見て居るご計算しても同一の結果になると思ひます。  
○委員(井上準之助君) 組合法に適合した手形は全部爲替の割引をする  
と云ふのですか。  
○理財局長(富田勇太郎君) 全部と云ふことにはいかぬと思ひます、少

くごも信用の範囲内に於てごなければいかないと思ひます。

○委員(井上準之助君) それが非常にむつかしいのぢやないのですか。  
○理財局長(富田勇太郎君) それがむつかしい點と思ひます。  
○委員(井上準之助君) それが一番實行問題としてはむつかしい問題で  
す、組合法に適合したものを爲替銀行へ持つて來た時に、身元が悪いか  
ら取らぬご云ふやうなことになるご政府の方針と爲替銀行との間に行違  
ひが出来ると思ひます、そこは實際の問題として非常に……………  
○常務理事(串田萬藏君) 組合の意義が弱くなるご思ひます。  
○委員(井上準之助君) さうです、非常にむつかしい問題であらうと思  
ひます。

委員長(石井徹君) もう外に御質疑はございませんか……………御質疑はな

いと思ひます、有難うございました。

四〇

#### ◎ 國際貸借改善の目標

國際貸借の改善を圖るは本邦對外爲替の回復上必要なるのみならず本邦經濟の局面展開上最緊急のことに屬す

惟ふに國際貸借改善の方策に至りては頗る多岐に亙るものあるべしと雖も之が方策を樹つるに當りては先づ國際貸借を如何なる程度迄改善せば其の均衡を保持し得るやの目標を定め次で此の目標に到達する爲に如何なる施設を爲すべきやを講究すること最實際的なる順序なりとす

一、本邦外國貿易（朝鮮、臺灣を含む）は過去五年間の實蹟に徴し將來に於ても其の趨勢を持続するものと假定して今後一箇年に於て幾何の輸入超過を見るべきか云ふに大體

と推算して誤なかるべし蓋し本邦最近五箇年間の對外貿易の平均入超額は別表に示すが如く

四五〇、〇〇〇、〇〇〇<sup>円</sup>

四二

五二〇、〇〇〇、〇〇〇<sup>円</sup>

なるが大正十二年及び大正十三年は震災關係に因る輸入激増（大正十二年に付ては輸出も減少）竝關稅免除の緊急勅令の施行せられたる年に屬せるを以て此の兩年の入超額に對しては此の點を斟酌したる上今後の入超額を推算するを要すべし  
今假に兩年に於ける此の特別の入超額を

大正十二年分

一九五、〇〇〇、〇〇〇<sup>円</sup>

大正十三年分

二九〇、〇〇〇、〇〇〇<sup>円</sup>

と達觀すれば最近五箇年間平均入超額は

四二五、〇〇〇、〇〇〇<sup>円</sup>

となるべく而して今後に於ては震災關係復興材料の輸入は特に多額に上るものを見るを得ざるも尙相當額の増加を考慮に加ふるときは大體今後一箇年に於ける

入超額

四五〇、〇〇〇、〇〇〇<sup>円</sup>

と推測して大差なかるべしと信ず

二、右は貿易統計に現はるべき一箇年入超額なり然るに過去に於ける實際貸借決濟の實蹟に鑑みるときは貿易統計の入超額そのものは正確に實際上の入超額即ち「國際貸借に於て云ふ貿易上の支拂勘定の金額」を示すものにあらず即ち實際上の入超額は前掲金額より多少少

四三



額なることを知るに難からず是れ貿易統計の基礎たる申告の如き特に輸出の方面に於て内輸なること等主たる原因なるべく從て實際上の入超額は前記の輸入超過額中より相當額を斟酌控除して算出するの要あり然らば幾何を控除すれば實際の事態に適合するやと云ふに固より適確に算定し難きも我國際貸借決濟の實蹟より推算し輸出入額の約四分（達觀的に一五〇、〇〇〇、〇〇〇圓）に相當する金額を控除するを適當と認めらる

四四

今此の計算方法に依るときは本邦今後一箇年の實際入超過は

三〇〇、〇〇〇、〇〇〇圓

と見るを得べし

三、然るに右實際入超過を決濟すべきものとして一方經常的貿易外受取

勘定存せり今此の金額を算出するに

概算

五〇、〇〇〇、〇〇〇圓

の見込なるを以て之を相殺し差引今後我國際貸借の支拂超過となるべき金額

二五〇、〇〇〇、〇〇〇圓

と見るを得べく是れ過去五年間に於ける我國際貸借の情勢を今後も持續するものと假定したる場合に於ける支拂超過額の推算なり  
從て我國際貸借の均衡を圖らむとせば今後一箇年約二億五千萬圓丈は輸出奨励又は輸入抑制等適當の方法を講じ對外收支を調節するの要ある次第なり、是れ即ち國際貸借改善の目標と認むべきものなり

（別表）

四五

最近五箇年の輸出入貿易額

(臺灣、朝鮮を含む)

四六

年次	輸	出	輸	入	差	引	入	超
大正九年	二、〇〇六、一四五、〇〇〇 <sub>円</sub>	二、四九二、三八六、〇〇〇 <sub>円</sub>	一、七三〇、四八七、〇〇〇	四八六、二四一、〇〇〇 <sub>円</sub>				
十年	一、二九七、二六四、〇〇〇	一、七三〇、四八七、〇〇〇	二、〇二三、〇二八、〇〇〇	四三三、二二三、〇〇〇				
十一年	一、六八五、五〇五、〇〇〇	二、〇二三、〇二八、〇〇〇	二、一一九、六八〇、〇〇〇	三三七、五二三、〇〇〇				
十二年	一、四九七、三〇六、〇〇〇	二、一一九、六八〇、〇〇〇	二、五九七、四七七、〇〇〇	六二二、三七四、〇〇〇				
十三年	一、八七二、三三六、〇〇〇	二、五九七、四七七、〇〇〇	一、六七一、七〇九、〇〇〇	七二五、一五一、〇〇〇				
以上五箇年平均	一、六七一、七〇九、〇〇〇	二、一九二、六一二、〇〇〇		五二〇、九〇二、〇〇〇				

(非賣品) 以印刷代謄寫

最近五箇年の輸出入貿易額

(臺灣、朝鮮を含む)

四六

年次	輸 出	輸 入	差 引 入 超
大正九年	二、〇〇六、一四五、〇〇〇 <sub>円</sub>	二、四九二、三八六、〇〇〇 <sub>円</sub>	四八六、二四一、〇〇〇 <sub>円</sub>
十年	一、二九七、二六四、〇〇〇	一、七三〇、四八七、〇〇〇	四三三、二二三、〇〇〇
十一年	一、六八五、五〇五、〇〇〇	二、〇二三、〇二八、〇〇〇	三三七、五二三、〇〇〇
十二年	一、四九七、三〇六、〇〇〇	二、一一九、六八〇、〇〇〇	六二二、三七四、〇〇〇
十三年	一、八七二、三二六、〇〇〇	二、五九七、四七七、〇〇〇	七二五、一五一、〇〇〇
以上五箇年平均	一、六七一、七〇九、〇〇〇	二、一九二、六一二、〇〇〇	五二〇、九〇二、〇〇〇

(非賣品) 以印刷代謄寫